事業番号	09 04 24	事業改善シート(26年度実施事業分)	口予算要	要求	口当初予算案	☑ □補正予算案 ■点検
事業名	県営林経営費 生産物処分事業				部局	林務部
尹 木 石					課·室	森林づくり推進課
40 A = 1. F	プロジェクト			当課	E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり				
	ルネツ松古町展開	3多様な森林の整備の促進		9	実施期間	S47 ~

1 事業の概要

	争未の似女								
E	指す姿	持続的かつ自立した林業経営を図るため、伐期の多様化や適地適木による多様な森林の造成を行うとともに、新たな課題や要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。 成果目標 県内素材生産量 H23:329千m3 → H29:610千m3							
(=	現状 予算編成 時)	県営林の森林資源は、伐期に至らない林分がほとんどで、間伐等の保育作業が必要である。他方、森林資源は確実に成熟しつつあることから、間伐材の販売を通じて収入の確保を図りつつ、将来の伐期に備えた施業を行っている段階である。 また、皆伐を見据えた更新のあり方や、オフセット・クレジット制度への対応など、時代の要請に応じた課題に積極的に対応している。 H25末見込 県営林間伐面積 400ha 県営林生産物処分材積 13,121㎡							
	県が関与 トる理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 県でなければ実施不可(法令等義務) 時代背景や経済動向などに左右されずに継続して模範的な林業経営を行うことが必要(県有本 原民との協働による実施: 困難 管理規則、県有林の管理等に関する規程、県営林の管理等に課する要綱)						公要(県有林	
		 ① 成果目標(H26) 第9次県営林管理経営計画(H24~28)に基づく間伐面積2,000ha及び生産物処分材積71,265㎡を達成するため、400haの間伐実施、14,580㎡の材積を目標とする。 ② 事業内容 							
		項目	実施方法			H	26	H27	
		7,41	大ルビノバ 12			(当初)	(決算)	(当初)	
		立木処分事業	直接	県営林から生産される林産物の販売を行い 源の確保を図る		2,897	2,257	3,532	
成果目標事業内容	果目標・	資源量(収穫)調査委託	直接	資源量を把握し、経費の算出及び財産の めの調査委託料		1,944	0	1,944	
	業内容	県有林オフセット・クレジット創出事業 直接		県有林の整備により吸収されたCO2をクレジット化し、 企業等との連携による森林整備を促進する		1,000	811	1,000	
					合計	5,841	3,068	6,476	

	区	分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
		前年度繰越				
	予首	当初予算	4,160	7,225	5,841	6,476
事料	算 — 額	補正予算			-1,100	
業 —		合計(A)	4,160	7,225	4,741	6,476
_		一般財源				
	Aの	県 債				
	材源	国庫支出金				
ス		その他	4,160	7,225	4,741	6,476
ا ا	決 算 額(B)		3,727	4,642	3,068	
	概算		0.80	0.60	0.80	0.80
J	人件	概算人件費 (C)	6,606	4,955	6,606	6,606
相	概算事業費(B(A)+C)		10,333	9,597	9,674	13,082

成果目標の達成状況							
項目	H25末		H27				
供日	(実績)	目標	成果	達成状況	目標		
県営林間伐面積(ha)	254	400	194	未達成	400		
県営林生産物処分材積(㎡)	13, 663	14, 580	12, 119	未達成	14, 534		

目標に対する成果 の状況

木材価格の低迷により、条件の厳しい現場では間伐材の売払い収入による財産確保の見通しが立てられず、見送りをせざるを得ない団地(93ha)があったこと及び、下方道路の通行不能による翌年度への繰越(33ha)《この繰越は、造林事業で一括計上している》があったため、面積目標は達成できなかった。 また、搬出できる現場で間伐を中心に伐採と木材の販売を集中的に行ったが、生産物処分材積についても目標を達成できなかった。

2 今後の事業の方向性

人 然 古坐	□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を現行どおり実施
今後、事業 をどのよう にしていき たいか	引続き適正な森林管理に	ニ努めるとともに、林業事業体 心に収入の確保を図り、模範	の搬出技術を育成指導しながら、成熟しつつある森林資源を利用し、積極的な生 林としての機能をより高度に発揮する。